

(証券コード9471)

2019年6月7日

株主各位

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地

株式会社 文 溪 堂

代表取締役社長 水谷 泰三

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時（当社営業時間終了の時）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地 当社本店8階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.bunkei.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、相次ぐ自然災害や米中の貿易摩擦などの影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

教育界においては、文部科学省から一昨年3月に告示された次期の「小学校及び中学校学習指導要領」では、育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱として整理するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を求めています。さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて「カリキュラム・マネジメント」の一層の確立が求められています。また、各学校・教育委員会などでは、小学校では2020年度、中学校では2021年度からの新学習指導要領の全面実施に向けて、研修や研究が活発に行われています。

一方、文部科学省は、長時間勤務が問題となっている教師の処遇改善を目指し、本年3月に「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を各教育委員会へ通知しました。策定したガイドラインでは、教師の時間外勤務の上限の目安時間を「月45時間、年360時間」と定めています。この通知では、変形労働時間制の導入や児童生徒の登下校時刻の見直し、学校徴収金の徴収・管理事務の負担軽減、外部人材の活用、ICTの導入による校務の効率化など、具体的な時間縮減例が示されています。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、価格や付録などの厳しい競争が進むなか、基礎・基本の定着や活用する力の育成と評価を念頭に、教育現場のニーズに応えた改訂を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,969,474千円（前年同期比2.0%増）、営業利益874,162千円（前年同期比16.2%増）、経常利益895,787千円（前年同期比15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益581,410千円（前年同期比14.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔出 版〕

小学校では、基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を日常の課題解決のなかで活用できる力を育てる授業が進められています。

また、教育現場では、「全国学力・学習状況調査」の分析結果に基づき、様々な施策が講じられています。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態や動向を分析し、多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力を確認できる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、基礎・基本から活用までの学習内容が確実に確認できる企画や冊子型の教師用書を採用したことにより、教師の採点業務に関わる利便性をさらに向上させました。また、テスト付属の校務支援システムによるテスト実施後の採点処理業務の負担軽減や児童へのサポートなど、学校や教師の働き方改革を支援する提案が受け入れられ、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、基礎的な学習内容が着実に定着する企画やノート学習などの提案を行ってまいりましたが、発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

季刊物教材の「夏休み用学習教材」、「冬休み用学習教材」では、活用する力を育む企画を提案したことなどが受け入れられ、実績が増加いたしました。

また、新学習指導要領の実施に伴う教育現場のニーズに応えるため、特別活動用教材の「楽しい学校生活」や英語教材の「Get Active!」、道徳教材の「道徳ノート」を新刊として発行いたしました。

中学校図書教材では、教育現場のニーズを的確に捉えたことにより「数学ワークブック」、「漢字練習帳」、「入試関連教材」の受注が増加し、新刊の「中学3年間の総まとめ教材」を発行したことにより、実績が増加いたしました。一方で、季刊物教材については、他社との競合や発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は8,306,677千円（前年同期比4.0%増）となりました。

〔教 具〕

小学校教材・教具においては、「裁縫セット」や「彫刻刀」では、新企画商品を提案いたしましたが、発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

「書道セット」では、高品質の筆が受け入れられたことや用具を収納するバッグのデザインに工夫を凝らしたことにより、実績が増加いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」では、新企画を採用し商品ラインナップの充実を図ったことやデザインが教育現場のニーズと合致したことにより、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,662,797千円（前年同期比2.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は219百万円であります。その主なものは、建物改修費用60百万円、ソフトウェアの購入103百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、堅調な個人消費や雇用環境の改善を受けて底堅く推移するものと思われますが、中国経済の減速や貿易摩擦の影響、さらには本年10月に予定されている消費税増税などの影響により、国内景気は依然として不透明な状況で推移するものと思われます。

教育界においては、文部科学省から「平成30年度全国学力・学習状況調査」の分析結果が公表されました。教育現場では、分析結果をもとに授業アイデア例などの利活用が積極的に行われ、学力向上の施策が講じられています。

また、各教科においては2018年度より、新学習指導要領の全面実施に向けた移行措置により、「特別の教科 道徳」や「特別活動」、小学校3・4年生の外国語活動と5・6年生の外国語科の学習も行われています。さらに、各教科の特質に応じて、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動も実施されています。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発、教師を支援する教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	11,429,402	11,667,711	11,731,772	11,969,474
経常利益(千円)	582,345	624,627	777,800	895,787
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	356,469	420,922	506,784	581,410
1株当たり当期純利益(円)	56.07	66.80	80.88	92.79
総資産(千円)	16,922,462	16,867,576	17,482,989	17,841,691
純資産(千円)	12,069,293	12,330,340	12,717,937	13,085,532

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社学宝社	100,000千円	100.0%	中学図書教材出版
株式会社ロビン企画	30,000	$\frac{100.0}{100.0}$	学校用家庭科教材の製造

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、子会社による間接保有の割合を記載しております。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

② 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

出版 小学校教育図書、中学校教育図書及び市販図書の製造、販売を行っております。

教具 教材、教具の製造、販売を行っております。

(8) 主要な営業所

① 当社の事業所

本社（岐阜県羽島市）、東京本社（東京都文京区）、大阪支社（大阪府東大阪市）、本社物流センター（岐阜県羽島市）

② 子会社

株式会社学宝社（愛知県名古屋市中区）、株式会社ロビン企画（岐阜県羽島市）

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
263名	6名（増）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
220名	4名（増）

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 6,265,254株（自己株式334,746株を除く）

(2) 株主数 789名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 清 林 溪 声 会	880,000株	14.0%
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	313,100	4.9
文 溪 共 栄 会	281,600	4.4
株 式 会 社 十 六 銀 行	235,060	3.7
文 溪 堂 従 業 員 持 株 会	231,837	3.7
水 谷 雄 二	195,670	3.1
サ ン メ ッ セ 株 式 会 社	193,800	3.0
水 谷 朝 子	193,507	3.0
水 谷 匡 宏	190,884	3.0
水 谷 邦 照	190,082	3.0

(注) 1. 当社は自己株式を334,746株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	水 谷 邦 照	
代 表 取 締 役 社 長	水 谷 泰 三	
常 務 取 締 役	岸 保 好	編集・出版本部長
常 務 取 締 役	井 川 茂	営業本部長、製作本部長
常 務 取 締 役	渡 邊 明 彦	管理本部長、物流本部長
取 締 役	佐 伯 睦 司	東京支店長・東京本部長
取 締 役	柴 田 裕 司	ICT事業本部長
取 締 役	霜 鳥 秋 則	公立大学法人秋田公立美術大学理事長兼学長
常 勤 監 査 役	田 村 弘 司	
監 査 役	後 藤 真 一	弁護士、株式会社ロビン企画監査役
監 査 役	南 博 昭	税理士、株式会社学宝社監査役
監 査 役	丹 羽 修	株式会社ロビン企画監査役

(注) 1. 取締役霜鳥秋則は社外取締役であります。
2. 常勤監査役及び監査役全員は社外監査役であります。
3. 2018年6月26日付で次のとおり取締役の地位について変更がありました。

氏 名	変 更 後 の 地 位	変 更 前 の 地 位
渡 邊 明 彦	常 務 取 締 役	取 締 役

4. 2018年8月6日付で次のとおり取締役の担当職務について変更がありました。

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当 職 務	変 更 前 の 担 当 職 務
常務取締役	井 川 茂	営業本部長、製作本部長	営 業 本 部 長
取 締 役	柴 田 裕 司	I C T 事 業 本 部 長	製 作 本 部 長、 I C T 事 業 本 部 長

5. 監査役南博昭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、社外取締役及び常勤監査役、監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	8名	206,982千円	
監査役	4	14,953	
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	221,936 (18,893)	

- (注) 1. 第62期定時株主総会（2015年6月25日）において決議された取締役の報酬額は年額260,000千円以内、第53期定時株主総会（2006年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額18,000千円以内であります。
2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額53,000千円
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20,895千円
3. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役霜鳥秋則は公立大学法人秋田公立美術大学の理事長兼学長を兼職しております。公立大学法人秋田公立美術大学と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役南博昭は当社の子会社である株式会社学宝社の監査役を、監査役後藤真一、監査役丹羽修は当社の子会社である株式会社ロビン企画の監査役を兼職しております。

株式会社学宝社は当社の製品の販売を、株式会社ロビン企画は当社の製品の製造等を行っております。

② 主な活動状況

地 位	取締役会(15回開催)	監査役会(20回開催)	主な活動内容
	出席回数	出席回数	
取締役 霜鳥秋則	14	19	取締役会において、教育行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 田村弘司	14		取締役会、監査役会において、教育者としての経験に基づいて必要な発言を適宜行っております。
監査役 後藤真一	14	20	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役 南博昭	15	20	取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役 丹羽修	15	20	取締役会、監査役会において、行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。
 - ② 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ③ 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。
 - ② 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。
 - ② 当社は、毎月1回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
 - ③ 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。
 - ④ 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
 - ⑤ 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
 - ⑥ 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事は取締役会と監査役会の承認を得るものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (8) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。

- ・月次決算の状況
- ・経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
- ・取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
- ・特に重要な事業計画の遂行状況
- ・財務に関する重要事項
- ・使用人及び給与に関する重要事項
- ・法務及び広報に関する重要事項
- ・環境保全等に関する重要事項
- ・子会社の収支状況
- ・各担当取締役が重要と認める事項

③ 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、総務部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みについて

当社は、取締役を委員長とし、社外取締役を含む全取締役、監査役、子会社の社長、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する順法推進委員会を毎月開催し、法令等の順守状況を確認するとともに、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する研修の実施や外部セミナーに参加し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 取締役の職務執行について

取締役会は、当事業年度において15回開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。また、経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月2回開催し、効率的な業務執行を行うために、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

(3) グループ会社の経営管理について

子会社の社長は、毎月1回、当社の取締役会に出席して、子会社の重要な事項の報告及び対応を検討しております。また、子会社の社長も順法推進委員会に出席し、法令等の順守状況の確認及びコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

(4) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を20回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

(5) 内部監査について

内部監査担当が、内部監査計画に基づいた業務監査等の実施、内部統制の有効性の評価を行い、その監査結果につきましては監査役会、経営会議に報告しております。

(6) 損失の危険の管理について

BCPプロジェクト委員会では、事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを適切に把握し、そのリスクの回避、軽減する措置の対応策等を検討しております。

(7) 反社会的勢力の排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を設けるとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

7. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

◎以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2の(3)の比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,194,369	流 動 負 債	3,796,310
現 金 及 び 預 金	4,789,981	支払手形及び買掛金	1,222,246
受取手形及び売掛金	1,287,454	電 子 記 録 債 務	1,333,567
有 価 証 券	400,250	短 期 借 入 金	1,328
商 品 及 び 製 品	3,197,703	未 払 法 人 税 等	114,395
仕 掛 品	176,856	役 員 賞 与 引 当 金	57,000
原 材 料	314,292	返 品 調 整 引 当 金	11,000
そ の 他	29,120	そ の 他	1,056,773
貸 倒 引 当 金	△ 1,289		
固 定 資 産	7,647,321	固 定 負 債	959,848
有形固定資産	4,145,550	長 期 借 入 金	573
建 物 及 び 構 築 物	703,364	繰 延 税 金 負 債	50,577
土 地	3,314,774	役員退職慰労引当金	242,470
そ の 他	127,411	退職給付に係る負債	625,590
		資 産 除 去 債 務	7,553
		そ の 他	33,082
無形固定資産	219,355	負 債 合 計	4,756,159
ソ フ ト ウ エ ア	211,211	(純資産の部)	
そ の 他	8,143	株 主 資 本	13,047,069
		資 本 金	1,917,812
投資その他の資産	3,282,416	資 本 剰 余 金	1,832,730
投 資 有 価 証 券	3,034,724	利 益 剰 余 金	9,607,266
繰 延 税 金 資 産	32,709	自 己 株 式	△ 310,740
そ の 他	235,466		
貸 倒 引 当 金	△ 20,483	その他の包括利益累計額	38,462
		その他有価証券評価差額金	78,011
		退職給付に係る調整累計額	△ 39,548
		純 資 産 合 計	13,085,532
資 産 合 計	17,841,691	負 債 純 資 産 合 計	17,841,691

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,969,474
売上原価	6,950,592
売上総利益	5,018,882
販売費及び一般管理費	4,144,720
営業利益	874,162
営業外収益	
受取利息	10,666
受取配当金	10,500
受取賃貸料	24,936
受取保険金	1,171
保険配当金	1,666
雑収入	10,677
営業外費用	
支払利息	31
売上割引	37,456
雑損失	505
経常利益	37,993
特別利益	895,787
固定資産売却益	576
特別損失	
固定資産売却損	1,734
固定資産除却損	53
投資有価証券評価損	26,878
税金等調整前当期純利益	28,666
法人税、住民税及び事業税	867,698
法人税等調整額	243,639
当期純利益	42,647
親会社株主に帰属する当期純利益	581,410
	581,410

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,917,812	1,832,730	9,239,191	△ 310,562	12,679,173
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 213,335		△ 213,335
親会社株主に帰属する当期純利益			581,410		581,410
自 己 株 式 の 取 得				△ 178	△ 178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	368,074	△ 178	367,896
当 期 末 残 高	1,917,812	1,832,730	9,607,266	△ 310,740	13,047,069

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	106,817	△ 68,053	38,764	12,717,937
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 213,335
親会社株主に帰属する当期純利益				581,410
自 己 株 式 の 取 得				△ 178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 28,805	28,504	△ 301	△ 301
当 期 変 動 額 合 計	△ 28,805	28,504	△ 301	367,594
当 期 末 残 高	78,011	△ 39,548	38,462	13,085,532

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2 社
- (2) 連結子会社の名称
株式会社学宝社、株式会社ロビン企画
- (3) 非連結子会社の名称
有限会社ブンケイ商事
- (4) 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (ロ) たな卸資産
商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
なお、連結子会社の一部のたな卸資産については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産
定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 製品より控除した単行本在庫調整勘定	140,711千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,371,727千円
3. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	201,180千円
土地	880,107千円
計	1,081,288千円
対応する債務	
短期借入金	1,328千円
長期借入金	573千円
計	1,902千円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日でありましたが、連結会計年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 973千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項 (単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,600,000	—	—	6,600,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,162	18.70	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	96,173	15.35	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,846	18.65	2019年3月31日	2019年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金、国債、社債等）に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び従業員の住宅貸付金に対する融資（長期）であり、長期借入金の支払利息は固定金利により実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,789,981	4,789,981	—
(2)受取手形及び売掛金	1,287,454	1,287,454	—
(3)有価証券及び投資有価証券	3,416,129	3,416,129	—
資産計	9,493,564	9,493,564	—
(1)支払手形及び買掛金	1,222,246	1,222,246	—
(2)電子記録債務	1,333,567	1,333,567	—
(3)未払法人税等	114,395	114,395	—
(4)長期借入金	1,902	1,988	86
負債計	2,672,111	2,672,197	86

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

金銭信託については、短期間の運用のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期間の運用のものは、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	22,435

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	4,785,473	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,287,454	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	200,000	1,210,000	1,335,000	—
(2)その他	200,000	34,040	—	—
合 計	6,472,927	1,244,040	1,335,000	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	1,328	204	175	182	11	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,088円58銭
- 1株当たり当期純利益 92円79銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)
該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,384,211	流 動 負 債	3,423,324
現金及び預金	4,601,633	支 払 手 形	155,639
受 取 手 形	14,613	買 掛 金	814,285
売 掛 金	1,074,688	電 子 記 録 債 務	1,333,567
有 価 証 券	400,250	一年以内に返済予定長期借入金	1,328
商品及び製品	2,855,690	未 払 金	304,956
仕 掛 品	101,680	未 払 費 用	325,494
原材料	312,523	未 払 法 人 税 等	93,800
前 払 費 用	9,116	前 受 金	278,911
その他の	15,303	預 り 金	23,856
貸 倒 引 当 金	△ 1,289	役員賞与引当金	53,000
固 定 資 産	6,960,915	返品調整引当金	11,000
有形固定資産	3,534,298	そ の 他	27,484
建 物	578,943	固 定 負 債	758,269
構 築 物	24,217	長 期 借 入 金	573
機 械 及 び 装 置	22,886	繰 延 税 金 負 債	50,577
車 両 運 搬 具	9,693	退 職 給 付 引 当 金	462,802
工 具 器 具 備 品	77,638	役員退職慰労引当金	218,750
土 地	2,820,918	資 産 除 去 債 務	5,811
無形固定資産	198,155	そ の 他	19,753
ソ フ ト ウ エ ア	191,331	負 債 合 計	4,181,593
そ の 他	6,824	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,228,461	株 主 資 本	12,085,522
投資有価証券	3,032,164	資 本 金	1,917,812
関係会社株式	3,590	資 本 剰 余 金	1,832,730
そ の 他	213,190	資 本 準 備 金	1,832,730
貸 倒 引 当 金	△ 20,483	利 益 剰 余 金	8,645,718
		利 益 準 備 金	128,021
		その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	5,460
		固定資産圧縮積立金	19,333
		別 途 積 立 金	6,150,000
		繰越利益剰余金	2,342,903
		自 己 株 式	△ 310,740
		評価・換算差額等	78,011
		その他有価証券評価差額金	78,011
		純 資 産 合 計	12,163,533
資 産 合 計	16,345,127	負 債 純 資 産 合 計	16,345,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,620,657
売上原価		6,284,405
売上総利益		4,336,251
販売費及び一般管理費		3,519,403
営業利益		816,848
営業外収益		
受取利息	90	
有価証券利息	10,573	
受取配当金	10,428	
受取賃貸料	10,857	
受取保険金	1,171	
保険配当金	1,639	
雑収入	7,807	42,568
営業外費用		
売上割引	35,571	35,571
経常利益		823,845
特別利益		
固定資産売却益	576	576
特別損失		
固定資産売却損	1,734	
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	26,878	28,612
税引前当期純利益		795,809
法人税、住民税及び事業税	213,654	
法人税等調整額	50,222	263,877
当期純利益		531,932

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	1,917,812	1,832,730	128,021	5,883	19,333
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 423	
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△ 423	－
当 期 末 残 高	1,917,812	1,832,730	128,021	5,460	19,333

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	6, 150, 000	2, 023, 883	△ 310, 562	11, 767, 104
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 213, 335		△ 213, 335
買換資産圧縮積立金の取崩		423		－
当 期 純 利 益		531, 932		531, 932
自 己 株 式 の 取 得			△ 178	△ 178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	319, 020	△ 178	318, 418
当 期 末 残 高	6, 150, 000	2, 342, 903	△ 310, 740	12, 085, 522

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	106,817	106,817	11,873,921
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 213,335
買換資産圧縮積立金の取崩			—
当 期 純 利 益			531,932
自 己 株 式 の 取 得			△ 178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 28,805	△ 28,805	△ 28,805
当 期 変 動 額 合 計	△ 28,805	△ 28,805	289,612
当 期 末 残 高	78,011	78,011	12,163,533

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金
将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金
役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 出版物の改訂年度の編集費用の処理方法
2015年度に改訂された教科書の使用期間は4年間の予定であります。そのため、出版物の改訂に伴う編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 製品より控除した単行本在庫調整勘定	140,711千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,054,794千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	
建 物	101,214千円
土 地	386,251千円
計	487,466千円
対応する債務	
一年以内に返済予定長期借入金	1,328千円
長期借入金	573千円
計	1,902千円

4. 事業年度末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日でありましたが、事業年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	350千円
------	-------

5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	895千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,811千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	399千円
仕入高	71,163千円
営業取引以外の取引高	316千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	334,613	133	—	334,746

(注) 普通株式の自己株式の増加133株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	65,450千円
退職給付引当金	138,470千円
有価証券評価損	43,356千円
貸倒引当金	6,514千円
未払賞与	77,619千円

未払社会保険料	13,506千円
未払事業税	9,593千円
減損損失累計額	25,799千円
関係会社株式評価損	99,837千円
資産除去債務	1,738千円
その他	53,563千円
繰延税金資産小計	535,450千円
評価性引当額	△ 179,183千円
繰延税金資産合計	356,266千円
繰延税金負債	
土地譲渡損	△ 358,008千円
買換資産圧縮積立金	△ 2,331千円
固定資産圧縮積立金	△ 8,254千円
その他	△ 38,249千円
繰延税金負債合計	△ 406,844千円
繰延税金負債の純額	△ 50,577千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

- (1株当たり情報に関する注記)
- 1株当たり純資産額 1,941円42銭
 - 1株当たり当期純利益 84円90銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社 文 溪 堂
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文溪堂の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社文溪堂 監査役会

常勤監査役	田	村	弘	司	印
監査役	後	藤	真	一	印
監査役	南		博	昭	印
監査役	丹	羽		修	印

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社 文 溪 堂
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社文溪堂の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社文溪堂	監査役会				
常勤監査役	田村弘司	Ⓔ			
監査役	後藤真一	Ⓔ			
監査役	南博昭	Ⓔ			
監査役	丹羽修	Ⓔ			
	以上				

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標といたしております。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、前記の配当目標に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき18円65銭とさせていただきますと存じます。この場合の配当総額は、116,846,988円となります。なお、第66期は、昨年12月に実施いたしました中間配当金1株につき15円35銭を合わせますと、年間配当金は1株につき34円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日とさせていただきます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位及び担当	2018年度 取締役会出席状況
1	みずたに くにてる 水谷 邦照 再任	代表取締役会長	15/15回 (100%)
2	みずたに たいぞう 水谷 泰三 再任	代表取締役社長	14/15回 (93.3%)
3	いかわ しげる 井川 茂 再任	常務取締役 営業本部長、製作本部長	15/15回 (100%)
4	わたなべ あきひこ 渡邊 明彦 再任	常務取締役 管理本部長、物流本部長	15/15回 (100%)
5	さえき ちかし 佐伯 睦司 再任	取締役 東京支店長・東京本部長	14/15回 (93.3%)
6	しばた ゆうじ 柴田 裕司 再任	取締役 I C T事業本部長	15/15回 (100%)
7	おおはし まさひと 大橋 正人 新任	出版部部長	—
8	しもとり あきのり 霜鳥 秋則 再任 社外 独立	社外取締役	14/15回 (93.3%)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	みず たに くに てる 水 谷 邦 照 (1948年2月14日)	1973年6月 当社入社 1983年9月 当社編集部部長 1987年2月 当社取締役 1990年2月 当社常務取締役 1995年7月 当社専務取締役 1998年7月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長（現任）	190,082株
		≪取締役候補者とした理由≫ 水谷邦照氏は、当社代表取締役社長等を歴任し、2013年より代表取締役会長を務めております。最高経営責任者としての豊富な知識・見識を有しており、当社の成長戦略に対し卓越した先見性と感性で、経営手腕を発揮してまいりました。その知恵と行動力は、当社グループの持続的な企業価値の向上や当社の更なる発展に不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。	
2	みず たに たい ぞう 水 谷 泰 三 (1957年3月9日)	1981年6月 当社入社 1996年8月 当社準教科書編集グループリーダー 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社製作本部長、ICT事業本部長 2015年5月 当社常務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長（現任）	32,064株
		≪取締役候補者とした理由≫ 水谷泰三氏は、2011年に当社の取締役に就任した後、2016年から当社の代表取締役社長を務めております。代表取締役社長就任後は、企業価値の向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、業容拡大に向け当社を牽引しております。経営者としての豊富な知識・実績・見識を有しており、今後も強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と収益拡大の実現を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。	
3	い かわ しげる 井 川 茂 (1958年3月6日)	1979年3月 当社入社 1999年8月 当社大阪支社グループリーダー 2012年6月 当社取締役 2012年6月 当社営業本部長（現任） 2017年6月 当社常務取締役（現任） 2018年8月 当社製作本部長（現任）	10,000株
		≪取締役候補者とした理由≫ 井川茂氏は、2012年に当社の取締役に就任して以来営業本部長を、また昨年より製作本部長も務め、当社の売上高の増加に貢献しております。当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営諸課題を解決するに十分な能力を有しております。業務で培われた見識・経験や迅速な行動力は、今後とも当社の業務拡大への寄与が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。	

4	わた なべ あき ひこ 渡 邊 明 彦 (1957年7月9日)	1980年3月 当社入社 2005年10月 当社経理部部长 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社管理本部長（現任） 2016年6月 当社物流本部長（現任） 2018年6月 当社常務取締役（現任）	8,100株
	≪取締役候補者とした理由≫ 渡邊明彦氏は、2013年に当社の取締役に就任して以来管理本部長を、また2016年より物流本部長も務めております。管理本部での業務で培われた見識・経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値の向上に資する経営の能力や、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめ管理部門の運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5	さ えき ちか し 佐 伯 睦 司 (1958年8月23日)	1981年3月 当社入社 2009年10月 当社編集企画室室長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社東京支店長・東京本部長（現任）	6,200株
	≪取締役候補者とした理由≫ 佐伯睦司氏は、2016年に当社の取締役に就任して以来、東京支店長・東京本部長を務めております。東京支店長・東京本部長として、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有しており、東京本社を牽引してきた実績と、更なる成長に向けた体制の整備の経験は、当社の企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
6	しば た めう し 柴 田 裕 司 (1959年10月30日)	1982年3月 当社入社 2007年8月 当社教具部部长 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社製作本部長、ICT事業本部長 2018年8月 当社ICT事業本部長（現任）	7,700株
	≪取締役候補者とした理由≫ 柴田裕司氏は、2016年に当社の取締役に就任して以来、ICT事業本部長と製作本部長を務めました。2018年からは当社が注力するソフト開発事業のICT事業本部長に専念しております。豊富な知識・経験により、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有しており、当社の企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
7	※ おお はし まさ ひと 大 橋 正 人 (1963年5月13日)	1986年3月 当社入社 2014年10月 当社出版部部长（現任）	1,000株
	≪取締役候補者とした理由≫ 大橋正人氏は、当社の教材・教具、ソフト開発、出版に関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、新たに取締役候補者となりました。		

8	しもとりあきのり 霜鳥秋則 (1947年9月16日)	1971年4月 文部省入省 1991年7月 同省初等中等教育局特殊教育課長 1996年7月 文化庁文化部長 2015年4月 公立大学法人秋田公立美術大学理事長兼学長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	1,100株
	≪社外取締役候補者とした理由≫ 霜鳥秋則氏は、教育行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言、指導等を期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 霜鳥秋則氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 独立役員に関する特記事項
霜鳥秋則氏を、当社が上場する金融証券取引所（名古屋証券取引所）が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 賠償責任限定契約に関する特記事項
霜鳥秋則氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします取締役岸保好氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きし やす よし 岸 保 好	2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社編集・出版本部長（現任） 2017年6月 当社常務取締役（現任）

以 上

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

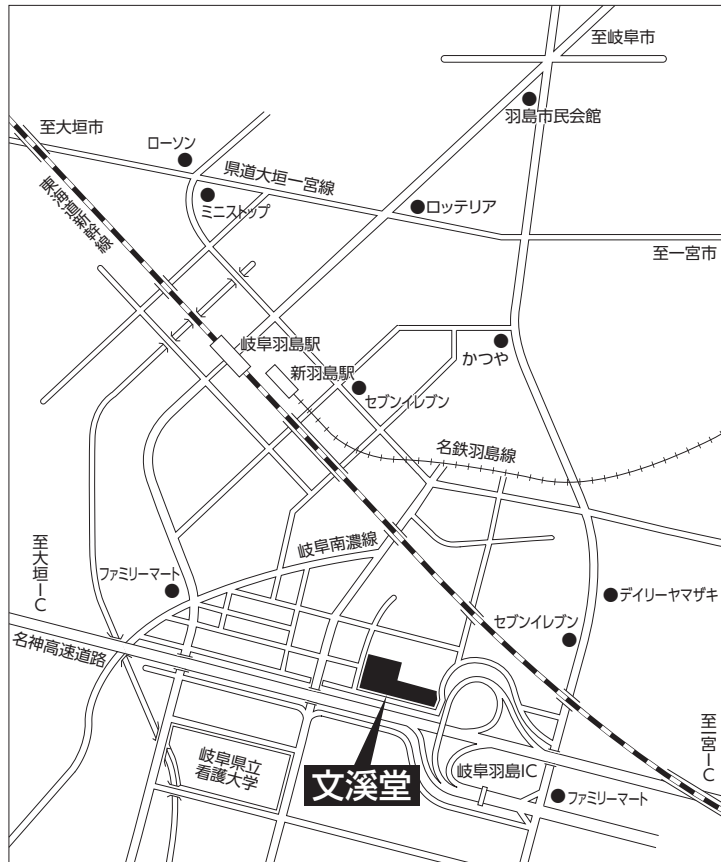
.....

.....

株主総会会場ご案内図

会 場

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目 1 番地
当社本店 ☎ (058) 398-1111



J R 東海道新幹線 岐阜羽島駅から徒歩約20分
名 鉄 羽 島 線 新 羽 島 駅から徒歩約20分
名 神 高 速 道 路 岐阜羽島 I C から車で 2 分

